

社会福祉法人現況報告書

平成 28 年4月1日現在

I 基本情報

所轄庁	市									
法人名	社会福祉法人 花巻市社会福祉協議会	主たる事務所の所在地	〒 025 - 0095	岩手県花巻市石神町364番地	電話番号	0198 - 24 - 7222	FAX番号	0198 - 22 - 4283		
ホームページアドレス	http://hanamaki-syakyo.or.jp/	メールアドレス	hanamaki-syakyo.vo.@proof.ocn.ne.jp		設立認可年月日	平成18年1月4日		設立登記年月日	平成18年4月3日	
代表者	氏名	年齢	住所		職業	就任年月日				
	高橋 勲	非公表	非公表		無職	平成27年7月1日				

II 事業

社会福祉事業	種類	施設名・事業所名	公表/非公表	所在地	事業開始年月日	定員	実施形態	
							各分野の事業が同一施設(敷地)で実施	全ての事業が同一施設(敷地)で実施
児童福祉	第一種							
	第二種	障害児通所支援事業	児童発達支援センター	公表	花巻市石神町364	平成24年4月1日	30	
			イーハトーブ養育センター	公表				
		障害児通所支援事業、障害福祉サービス事業	多機能型事業こすもす	公表	花巻市石神町364	平成24年4月1日	5	
	障害児通所支援事業	放課後等デイサービス事業さくら	公表	花巻市石神町364	平成24年4月1日	10		
老人福祉	第一種							
	第二種	複合型サービス福祉事業	矢沢地域福祉センター	公表	花巻市高松3-85-1	平成18年4月1日		
		老人居宅介護等事業	介護センター訪問介護事業所	公表	花巻市石神町364	平成18年4月1日		
		老人居宅介護等事業	大迫訪問介護事業所	公表	花巻市大迫町大迫13-23-1	平成18年4月1日		
		老人居宅介護等事業	石鳥谷訪問介護事業所	公表	花巻市石鳥谷町好地6-10-3	平成18年4月1日		
		老人居宅介護等事業	東和訪問介護事業所	公表	花巻市東和町安俣6区71	平成18年4月1日		
		老人居宅介護等事業	ふれあいホーム派遣事業	公表	花巻市石神町364	平成18年4月1日		
		老人デイサービス事業	矢沢地域福祉センター	公表	花巻市高松3-85-1	平成18年4月1日	35	
		老人デイサービス事業	西南デイサービスセンター	公表	花巻市轟木7-186-2	平成18年4月1日	35	
		老人デイサービス事業	宮野目デイサービスセンター	公表	花巻市宮野目6-97-1	平成18年4月1日	30	
障害	第一種							
		障害福祉サービス事業	障害者就労継続支援B型事業所	公表	花巻市石神町364	平成23年4月1日	20	
			イーハトーブあけぼの					
		障害福祉サービス事業	介護センター障害者居宅介護事業所	公表	花巻市石神町364	平成18年10月1日		
		障害福祉サービス事業	大迫障害者居宅介護事業所	公表	花巻市大迫町大迫13-23-1	平成18年10月1日		
	障害福祉サービス事業	石鳥谷障害者居宅介護事業所	公表	花巻市石鳥谷町好地6-10-3	平成18年10月1日			

者福祉	第一種	障害福祉サービス事業	東和障害者居宅介護事業所	公表	花巻市東和町安俵6区71	平成18年10月1日			
		一般相談支援事業	障害者相談支援事業所あけぼの	公表	花巻市石神町364	平成18年10月1日			
		地域活動支援センター	障害者地域活動支援センターあけぼの	公表	花巻市石神町364	平成18年10月1日			
		移動支援事業	介護センター障害者居宅介護事業所	公表	花巻市石神町364	平成18年10月1日			
		移動支援事業	大迫障害者居宅介護事業所	公表	花巻市大迫町大迫13-23-1	平成18年10月1日			
		移動支援事業	石鳥谷障害者居宅介護事業所	公表	花巻市石鳥谷町好地6-10-3	平成18年10月1日			
		移動支援事業	東和障害者居宅介護事業所	公表	花巻市東和町安俵6区71	平成18年10月1日			
		障害福祉サービス事業	障害者基準該当生活介護事業	公表	花巻市高松3-85-1	平成19年4月1日			
			矢沢地域福祉センター	公表					
			生計困難者に対して無利子又は低利で資金を融通する事業	たすけあい資金事業	公表	花巻市花城9-30	平成18年4月1日		
	生計困難者に対して無利子又は低利で資金を融通する事業	生活福祉資金貸付事業	公表	花巻市花城9-30	平成18年4月1日				
その他	第二種	社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助	ボランティア活動の振興	公表	花巻市石神町364	平成18年4月1日			
		社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助	花巻市総合福祉センター	公表	花巻市石神町364	平成18年4月1日			
		社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助	石鳥谷総合福祉センター	公表	花巻市石鳥谷町好地6-10-3	平成18年4月1日			
		社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助	東和総合福祉センター	公表	花巻市東和町安俵6区71	平成18年4月1日			
		社会福祉を目的とする事業の企画及び実施	ふれあいの窓相談事業	公表	花巻市花城9-30	平成18年4月1日			
		社会福祉を目的とする事業の企画及び実施	福祉基金	公表	花巻市石神町364	平成18年4月1日			
		社会福祉を目的とする事業の企画及び実施	福祉の森造成に関する事業	公表	花巻市石神町364	平成18年4月1日			

種類(番号を記載)	施設名・事業所名	所在地	事業開始年月日	事業規模(定員)
1	花巻中央地域包括支援センター	花巻市花城町9-30	平成18年 4月 1日	
1	石鳥谷地域包括支援センター	花巻市石鳥谷町好地6-10-3	平成18年 4月 1日	
1	花巻西地域包括支援センター	花巻市上根子字新田100	平成24年 4月 1日	
1	大迫地域包括支援センター	花巻市大迫町大迫13-23-1	平成24年 4月 1日	
1	東和地域包括支援センター	花巻市東和町安俵6区71	平成24年 4月 1日	
1	介護センター居宅介護支援事業所	花巻市石神町364	平成18年 4月 1日	
1	東和居宅介護支援事業所	花巻市東和町安俵6区71	平成18年 4月 1日	
1	石鳥谷居宅介護支援事業所	花巻市石鳥谷町好地6-10-3	平成18年 4月 1日	
12	介護予防支援事業	花巻市花城町9-30	平成18年 4月 1日	
2	矢沢訪問入浴介護事業所	花巻市高松3-85-1	平成18年 4月 1日	
2	大迫訪問入浴介護事業所	花巻市大迫町大迫13-23-1	平成18年 4月 1日	
2	石鳥谷訪問入浴介護事業所	花巻市石鳥谷町好地6-10-3	平成18年 4月 1日	
1	総合相談センター	花巻市花城町9-30	平成26年 4月 1日	

- 1 必要な者に対し、相談、情報提供・助言、行政や福祉・保健・医療サービス事業者等との連絡調整を行う等の事業
- 2 必要な者に対し、入浴、排せつ、食事、外出時の移動、コミュニケーション、スポーツ・文化的活動、就労、住環境の調整等を支援する事業
- 3 入浴等の支援が必要な者、独力では住居の確保が困難な者等に対し、住居を提供又は確保する事業
- 4 日常生活を営むのに支障がある状態の軽減又は悪化の防止に関する事業
- 5 入所施設からの退院・退所を支援する事業
- 6 子育て支援に関する事業
- 7 福祉用具その他の用具又は機器及び住環境に関する情報の収集・整理・提供に関する事業
- 8 ボランティアの育成に関する事業
- 9 社会福祉の増進に資する人材の育成・確保に関する事業(社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士・保育士・コミュニケーション支援者等の養成事業等)
- 10 社会福祉に関する調査研究等
- 11 事業規模要件を満たさないために社会福祉事業に含まれない事業
- 12 介護保険法の居宅サービス事業、地域密着型サービス事業、介護予防サービス事業、地域密着型介護予防サービス事業、居宅介護支援事業、介護予防支援事業、介護老人保健施設、地域支援事業を市町村から受託する事業
- 13 有料老人ホーム
- 14 社会福祉協議会等において、社会福祉協議会活動等に参加する者の福利厚生を図ることを目的として、宿泊所、保養所、食堂等を経営する事業
- 15 公益的事業を行う団体に事務所等として無償又は実費に近い対価で使用させるために会館等を経営する事業
- 16 その他 ()

収益事業	種類(番号を記載)	施設名・事業所名	所在地	事業開始年月日	事業規模(定員)

- 1 法人の所有する不動産を活用して行う貸ビル
- 2 駐車場の経営
- 3 公共的、公共的施設内の売店の経営
- 4 その他 ()

その他の事業	種類(番号を記載)	施設名・事業所名	所在地	事業開始年月日	事業規模(定員)

- 1 介護保険、障害福祉サービス等における低所得者の利用者負担減免
- 2 地域の単身高齢者等を対象とした見守り・配食サービス等の実施
- 3 地域の単身高齢者等を対象とした各種相談事業の実施
- 4 災害時における各種支援活動の実施
- 5 貧困・生活困窮者等を対象とした住宅の斡旋、食事提供等の生活支援の実施
- 6 他法人との連携による人材育成事業
- 7 その他 ()

Ⅲ 組織

	定員	現員													理事会への出席回数					
	15	13	役職	氏名	職業	任期	親族等特殊関係者の有無			資格				施設整備又は運営と密接に関連する業務を行う者		理事報酬 (職員と兼務の場合は支給方法)				
							親族	他の社会福祉法人の役員	その他	社会福祉事業の学識経験者	地域の福祉関係者	施設長	その他			理事報酬・職員給与ともに支給	理事報酬のみ支給	職員給与のみ支給	支給なし	
理事	会長	高橋 勲	無職	H27.7.1 ~ H29.6.30				○							○			6		
	副会長	藤本 莞爾	住職	H27.7.1 ~ H29.6.30					○						○			5		
	常務理事	高橋 照幸	無職	H27.7.1 ~ H29.6.30				○							○			6		
	理事	岩渕 満智子	無職	H27.7.1 ~ H29.6.30					○								○	6		
	理事			~																
	理事	佐藤 格	無職	H27.7.1 ~ H29.6.30					○									○	6	
	理事	土岐 紀一	無職	H27.7.1 ~ H29.6.30					○									○	6	
	理事	熊谷 勝夫	会社役員	H27.7.1 ~ H29.6.30					○									○	4	
	理事	千葉 行乙	高齢者施設施設長	H27.7.1 ~ H29.6.30							○						○		6	
	理事	小瀬川 ちはる	児童施設園長	H27.7.1 ~ H29.6.30			○		○									○	4	
	理事			~																
	理事	小原 幸子	無職	H27.7.1 ~ H29.6.30									○						○	5
	理事	伊藤 成子	自営業	H27.7.1 ~ H29.6.30									○						○	4
理事	藤井 公博	無職	H27.7.1 ~ H29.6.30			○		○										○	4	
理事	晴山 正一	会社役員	H27.7.1 ~ H29.6.30					○										○	4	
監事	定員	現員													理事会への出席回数					
	3	3	氏名	職業	任期	資格						施設整備又は運営と密接に関連する業務を行う者	監事報酬							
	財務諸表等を監査し得る者						社会福祉事業の学識経験者	地域の福祉関係者	その他	支給あり	支給なし									
	公認会計士、税理士	弁護士				会社等の監査役、経理責任者等							その他							
後藤 昭睦	会社役員	H27.7.1 ~ H29.6.30						○							○		5			
関本 吉明	税理士	H27.7.1 ~ H29.6.30	○												○		4			
小原 康則	団体職員	H27.7.1 ~ H29.6.30							○						○		5			

				る規程に関し議決を求めることについて
				協議第1号 第5回花巻市社会福祉大会について
平成27年9月18日	13	2	有	報告第1号 社会福祉法人花巻市社会福祉協議会福祉基金まごころ金庫の管理運用について
				報告第2号 社会福祉法人花巻市社会福祉協議会職員による交通事故について
				報告第3号 社会福祉法人花巻市社会福祉協議会職員による個人情報の一時的な紛失が発生したことについて
				議案第1号 社会福祉法人花巻市社会福祉協議会特定個人情報取扱規程の制定に関し議決を求めることについて
				議案第2号 社会福祉法人花巻市社会福祉協議会就業規則の一部を改正する規則に関し同意を求めることについて
				議案第3号 社会福祉法人花巻市社会福祉協議会定款施行細則の一部を改正する細則に関し同意を求めることについて
				議案第4号 社会福祉法人花巻市社会福祉協議会指定矢沢通所介護事業所運営規程及び社会福祉法人花巻市社会福祉協議会指定矢沢介護予防通所介護事業所運営規程の一部を改正する規程に関し議決を求めることについて
				議案第5号 第5回花巻市社会福祉大会被表彰者等の選考に関し議決を求めることについて
				議案第6号 平成27年度社会福祉法人花巻市社会福祉協議会資金収支第1次補正予算に関し同意を求めることについて
				協議第1号 指定児童発達支援センターイーハトーブ養育センター整備計画について
平成28年1月19日	13	2	有	報告第1号 平成27年度社会福祉法人花巻市社会福祉協議会資金収支第2次補正予算について
				報告第2号 社会福祉法人花巻市社会福祉協議会石鳥谷地域包括支援センター管理者兼主任介護支援専門員による不祥事及び関係職員の処分並びに再発防止策について
				議案第1号 平成27年度社会福祉法人花巻市社会福祉協議会資金収支第3次補正予算に関し同意を求めることについて
				議案第2号 社会福祉法人花巻市社会福祉協議会法人後見事業実施要綱の制定に関し議決を求めることについて
				議案第3号 社会福祉法人花巻市社会福祉協議会法人後見事業運営委員会設置要綱の制定に関し議決を求めることについて
				議案第4号 社会福祉法人花巻市社会福祉協議会法人後見支援員設置要綱の制定に関し議決を求めることについて
				議案第5号 社会福祉法人花巻市社会福祉協議会定款の一部を変更する定款に関し同意を求めることについて
				議案第6号 社会福祉法人花巻市社会福祉協議会正副会長会議設置規程の制定に関し同意を求めることについて
				議案第7号 社会福祉法人花巻市社会福祉協議会定款施行細則の一部を改正する細則に関し同意を求めることについて
				議案第8号 社会福祉法人花巻市社会福祉協議会経理規程の一部を改正する規定に関し同意を求めることについて
				議案第9号 社会福祉法人花巻市社会福祉協議会指定児童発達支援センターイーハトーブ養育センター管理運営規定等の一部を改正する規程に関し議決を求めることについて
				議案第10号 社会福祉法人花巻市社会福祉協議会福祉基金まごころ金庫の管理運用に関し議決を求めることについて
				議案第11号 社会福祉法人花巻市社会福祉協議会役員報酬の減額に関し同意を求めることについて
				協議第1号 社会福祉法人花巻市社会福祉協議会評議員定数の見直しについて
平成28年3月18日	13	2	有	報告第1号 社会福祉法人花巻市社会福祉協議会福祉基金まごころ金庫の管理運用について
				議案第1号 平成27年度社会福祉法人花巻市社会福祉協議会資金収支第4次補正予算に関し同意を求めることについて
				議案第2号 平成28年度社会福祉法人花巻市社会福祉協議会事業計画に関し同意を求めることについて
				議案第3号 平成28年度社会福祉法人花巻市社会福祉協議会資金収支予算に関し議決を求めることについて
				議案第4号 社会福祉法人花巻市社会福祉協議会定款の一部を改正する定款に関し同意を求めることについて
				議案第5号 社会福祉法人花巻市社会福祉協議会理事、監事、評議員選任規程の一部を改正する規程に関し同意を求めることについて
				議案第6号 社会福祉法人花巻市社会福祉協議会支部設置運営規程の一部を改正する規程に関し同意を求めることについて
				議案第7号 社会福祉法人花巻市社会福祉協議会役員等の報酬、旅費及び費用弁償に関する規程の一部を改正する規程に関し議決を求めることについて
				議案第8号 社会福祉法人花巻市社会福祉協議会事務局規程の一部を改正する規程に関し同意を求めることについて
				議案第9号 社会福祉法人花巻市社会福祉協議会就業規則の一部を改正する規則に関し同意を求めることについて

理事会

				今後もより効果的且つ効率的な事業実施を徹底致して参ります。
平成27年5月8日、11日	小原 康則	有	1 現況報告の中で、評議員会の出席が1回という委員が6人いた。社協の責任ではないが、半分ぐらい出席出来ないものか。	1 評議員を各団体に推薦頂く際は、出来るだけ出席可能な方の推薦をお願いしております。出席出来なかった委員については、諸般の事情があったと思われそうですが、早めの開催通知や開催予告の通知を出す等、日程調整を行って頂き易い工夫を検討致します。
			2 財務諸表については、マイナス決算なので理事会、評議員会での説明には一工夫が必要だと思う。	2 理事会、評議員会では決算状況について、別資料を添付する等分かり易くご理解頂けるような説明を致します。
	関本 吉明	有	1 事務処理決裁一覧の36番「基本財産以外の固定資産の取得及び改良等の為の支出並びにこれらの処分に関する事」のところで、除却に関しての金額の捉え方がまちまちであった。簿価1円で判断するのか、取得価格で判断するのか統一するべきである。	1 固定資産の除却については、帳簿価格で判断することとしていますが、管理職の中で統一されていないので徹底致します。
			2 調書の13-1人件費について、源泉税や個人負担分の社会保険料は法人で預り金の一括処理を行っているの、サービス区分ごとの確認が出来ない状況が見受けられた。調書の表現を検討して頂きたい。	2 源泉所得税及び社会保険料の納付状況について、職員ごとの確認が出来る資料を添付する等、調書の表現を改めるよう検討致します。
	後藤 昭陸	有	1 資金収支差額がマイナスとなっていることは説明が必要である。積立が無ければ1億2千万円もマイナスにはならず、実質3千7百万円が当期の差額になると思われる。しかし、税制上の問題や職員の福利も考えなければならぬであろう。介護保険も厳しい状況ではあるが、職員の皆さんで乗り越えてほしい。	1 マイナス要因を分かり易くご理解頂けるよう説明致します。また資金収支差額のマイナスは、積立により固定資産を取得したものであり、将来の設備投資等に活用したものであります。ご指摘の通り法改正等、本会を取り巻く状況は厳しいものではあります。選ばれる事業所となるよう質の高いサービス提供に努め、職員一丸となって今後も取り組んで参ります。
平成27年7月28日、30日	小原 康則	有	1 交通事故の発生状況について、5件発生しているうち1件が車両全損という事故が発生した。猛暑が続いているなか注意力が散漫になりがちなので、交通事故防止に一層の配慮を願いたい。	1 介護職員全員を対象に交通法令遵守等の研修会を行い安全運転に対する認識を改に講じる等、日々のミーティング等での声掛けを励行し注意喚起に努めています。
			2 ヒヤリハットが22件発生している。特に利用者の訪問に際し、遅刻と訪問を忘れる等、あってはならない事態が発生した。また、予定のヘルパーの変更に際して、日程表への書き込みの欠落等、連絡体制の不備等が見受けられたことから再発防止の為の対策を講じて頂きたい。	2 職員同士での情報を共有する為、前日、直行直帰を行った職員への連絡を、職員2人態勢で相互に確認することを徹底した。また、直行直帰を行ったパート職員には日々の連絡を密にし記録が残る等の利点を勧奨し、メール機能を使用した連絡方法も視野に入れ検討中です。
	関本 吉明	有	1 臨場監査で3デイを訪問したが、時間外勤務等記録簿の記載が遅れているところがあったので、給与規程にある通り所要事項を遅滞なく記入して頂きたい。	1 時間外勤務等記録簿について、ご指摘の記載遅れにつきまして、給与規程第24条第4項の通り、今後このようなことが発生しないよう遅滞なく速やかに記入致します。
				平成27年8月5日に開催した在宅部門会議(通所)において、各デイサービスセンター施設長に時間外勤務記録簿の記載について、発生した都度に施設長が確認、記入するように指導を行いました。宮野目デイサービスの遅れていた

				記載は既に記載され、臨場監査以後については日々、記録簿は整備されております。
			2 元帳の編綴について、一部漏れていたの前期繰越のある科目については4月分を確実に出力してほしい。月中の移動があった科目についても6月分が出力されていないところがあった。	2 元帳の編綴については、経理の正確性及び確実性を図るうえで、適正に処理致します。
			3 毎月定額の業務委託費の支払いで、連絡票の作成が省略されているところがあったが、通常の支払いと同じように連絡票を作成すること。	3 連絡票の作成については、経理事務の一元化とも関連しますので、適切な対応を致します。
	後藤 昭陸	有	1 総勘定元帳を出力した後、未収、未払や預金の残高があるものについては貸借対照表で残高の確認が出来るが、月内に返したもや残高が載っていないものについては、総勘定元帳でしか確認出来ないものもあるので、未収、未払、預り金、仮払金等については、総勘定元帳の残高だけではなく中身も確認する必要があるのではないかと。また総勘定元帳は科目も多く、出力するも綴るのも大変だが、未収と未払を間違えて綴り込みしているものもあったので、総勘定元帳の確認については、主要簿ということで十分に管理して貰いたい。総勘定元帳の活用については少し検討した方が良くと思う。	1 元帳の誤った綴り込みや出力漏れは、直ちに訂正、出力を致しました。ご指導のありました総勘定元帳の活用については現在パソコン上の画面を見ながら対応しておりますが、会計処理の正確性を期する為にも大変重要なことですので、今後検討を致します。
			2 支所の体制について、支所長が本部で課長の業務を行っているので、支所の管理や職員間のコミュニケーション、トラブル等の対応等、支所長はコーディネーターや主任とよくコミュニケーションを図りながら行ってほしい。	2 ご指摘の通り、支所長は本部課長との兼務としておりますが、4月から支所主任を配置し、支所長不在の際の支所職員間の調整等を行いながら、支所長と連携し支所運営に当たっています。今のところは大きなトラブルもなく至っておりますが、今後とも支所長として支所職員の把握、コミュニケーションを図って参ります。
平成27年10月27日、28日	小原 康則	有	1 時間外の勤務等記録簿の処理について、1か月の時間外を集計した欄に命令者の検印がない部署もありました。時間外は、1か月分の集計後に端数の処理がなされることから検印について留意願いたい。	1 月別の時間外集計欄に命令者の検印を行うようにします。
			2 時間外勤務を命じた時の休憩時間が2時間勤務の場合はその中間に15分、3時間勤務の場合その中間に20分の休憩時間を設ける規程がありますが、この規定を理解し実践している職員とそうではない職員がいるので、本規定の主旨を周知願いたい。	2 就業規則に規程されている通り、時間外勤務の休憩時間の周知について、管理職から職員に対し周知を図ります。なお、当規定については、就業規則の改正を含めて検討して参ります。
			3 時間外勤務を行う時は、時間外勤務を命令し勤務に就いて頂くこととなりますが、上司は業務の内容を周知し、緊急ではない事務処理業務については当日の就業時間内に終わるように、または当日に処理出来ないものについては翌日に回せないか等、調整を行いながら業務の進行管理に配慮願いたい。	3 介護事業所では短時間の時間外業務を要する場合も多く、状況を判断しながら進行管理を行っているところです。引き続き、職員との業務に関し更にコミュニケーションを深め進行管理を行っていきます。
			4 ヒヤリハットについて、福祉用具貸与の申請について、新採用された職員が内容について知らなかったという事実と、ベテランの職員が同様の業務について忘れていたという事	4 ミスのない適切な作業、事務処理を行う為に、福祉用具貸与の更新月のチェック表を作成する等、事業所内での確認を複数人で実施します。

監事監査

			案がありました。同一事業所での出来事でありましたが、サービスの質向上という内容からはかけ離れたものであり、多種多様な職務の内容と思いますが、利用者への配慮と同時に作業、事務処理のミスを少なくする工夫等、事業所内での改善も検討願いたい。	また事務所内は、職員が発言しやすい環境にし、不明な点、自信のない点を遠慮することなく問題提起し、一人の職員の思い込みでの作業ミス等を未然に防ぐと共に、多様な場面での支援(事務処理を含む)を適切に行うようにします。
			5 セーフティネット事業について、7事業を展開しているが、本事業の主旨をご確認頂きながら有効に、効果的に利用して頂きたい。	5 ご指摘の通り、効果、成果を検証します。計画段階からの地域との協働の取り組みについて十分に検討し、途中経過、事業実施後の効果、成果を検証し、今後に向けての更なる有効的、効果的な利用を図ります。
			6 職員衛生委員会について、職員の健康管理に留意することが質の高いサービスの提供となると思うので、これらを合わせて取り組みを進めて頂きたい。	6 職員衛生委員会は、健康診断の結果について産業医の意見をお伺いしながら健康保持の役割を果たしています。また良好な職場環境の向上に重要な機関となっておりますのでこれからも充実に努めます。
	関本 吉明	有	1 福祉基金について、9月で国債が6,500万ほど償還になり積立金残が約7,200万と大きな数字になっている。国債の10月の販売が2年もの5年ものがなかったということがあったようだが、資金運用についてご検討頂きたい。	1 福祉基金の運用については、理事会でご決定頂いております。今後、運用が円滑に進むよう検討致します。
	後藤 昭陸	有	1 出納帳の記入漏れ、出納帳の入金合計が無い等の単純ミスがあった。細心の注意を払って行って頂きたい。	1 各地域包括支援センターでは小口現金の取扱いを行っており、所長が定期的に検印を行って行いましたが、今後は担当職員以外に複数の職員による確認チェック及び所長検印時に細心の注意を払う等、改善指導して参ります。
			2 9月11日の好地地区の敬老祭の際に支部長に連絡がいかなかったという点については、細かいところの連絡不徹底があったので、徹底して行って頂きたい。	2 ご指摘の通り、今後更なる連絡の徹底を図ります。
			3 ホームヘルパーが訪問介護に行った先の男性の様子をブログに載せ、訴訟になっている問題がある。個人情報等の守秘義務をよろしく願いたい。	3 日々のミーティング等の協議事項の中で、個人情報の守秘義務等の配慮について協議する時間を設け職員に徹底すると共に、新規採用職員等には採用時守秘義務についての指導を徹底することとした。
平成28年 1月28日、29日	小原 康則	有	1 介護事業所別に示された人件費比率において、94%という高い数値が出ている事業所があった。何故高い人件費比率なのか、早急に検討を行い原因調査と対策が急務と考える。高齢化社会において要介護認定者数は年々増加傾向にあると思うが、介護施設事業所の新設もあることから、今後のあり方について検証が必要と思われる。	1 法人内で4事業所で展開している訪問介護事業において、介護センター訪問介護事業所を除いては利用者数50名未満の小規模の事業所であるが、他に入浴事業等を併設しており、職員が兼務することで稼働時間を一定に保つことが出来ているが、東和事業所では兼務する事業がないこと等、また利用者等同数である他事業所と比較して訪問の頻度が少ないこと、同一時間帯の訪問が多いこと等から職員の稼働時間が極端に少なくなっていることが効率的な運営が出来ていない原因の一つと考えられます。 また、介護認定者は増加しているものの、花巻圏域においても新規の地域密着型施設、小規模多機能事業所が開設され、サービスが充実してきたことも考えられます。 今後は、社会福祉協議会が運営する訪問介護事業所としてサービスの質を高め、職員の勤務体制等を改善し、効率的な事業運営に向けて取り組みます。
	関本 吉明	有	1 不動産の賃貸借契約書に基づいて賃料を支払っているケ	1 ご本人から賃貸料振込指定先の念書等を頂き、適切に処

			ースで、契約当事者以外の第三者の口座に契約者の申し出	理致します。
			によって振り込まれていることがあった。イレギュラーな決裁	
			なので、こういう場合には、ご本人から念書を取る等何らかの	
			手当をしておくべきである。	
	後藤 昭陸	有	1 指摘事項なし。	

IV 資産管理

平成 28 年3月31日現在

不動産 の所有 状況	所在地	面積	評価額(千円)	担保提供の状況				
				提供年月日	借入額(千円)	借入先	償還期限	所轄庁の 承認の有 無
基本財産 建物	土地							
	花巻市石神町364、349-2	1,894.21						
	花巻市石神町364、藤沢町200-1、200-2、200-3	800.11						
	花巻市石神町364	118.52						
	花巻市石神町364	69.56						
	花巻市高松3-85-1、86-1	814.67						
	花巻市轟木7-188-1、187-1、187-3、188-2、 189-1、189-2	634.20						
	花巻市轟木7-187-1	56.00						
	花巻市西宮野目6-97-1、98、99	559.54						
	花巻市西宮野目6-97-1	56.00						
	花巻市石鳥谷町好地6-10-3、10-10	946.71						
	花巻市石鳥谷町好地6-10-3、10-10	14.58						
	花巻市石鳥谷町好地6-10-3、10-10	15.40						
	花巻市東和町安俵6-71	1,420.18						
運用財産 土地	花巻市高松15-106-1	857.00	14,569					
	花巻市高松15-108-2	629.00	13,209					
	花巻市高松15-109-1	1,425.00	24,225					
	花巻市高松19-64-2	258.00	4,386					
	花巻市高松19-65-1	3,879.00	81,459					
	花巻市高松19-65-2	13.00	273					
	花巻市高松19-68	1,686.00	28,662					

